

分類	Q（お問い合わせ）	A（回答）
料金割引	割引制度はありますか？	<p>ETCXでも、従来の現金払いと同様に障害者割引をご利用いただけます。</p> <p>お手数ですが、料金所において収受員、またはインターフォンのカメラに障害者手帳をご提示下さい。</p> <p>また、多頻度利用のお客様向けに、ETCXの利用回数に応じて、所定の無料利用が付与されるETCX専用の「ETCX多目的利用サービス割引」（いずトクX割引）を実施します。（詳細は6月中旬にご案内します。）</p> <p>詳しくは、ETCX割引紹介ページをご覧ください。 http://siz-road.jp/news/1404</p>
料金割引	ETCで障害者割引の登録をしているのに、なぜ、料金所で手帳を提示しなければならないのか？	<p>ETCXは高速道路のETCとは異なるサービスであるため、ETCの割引のために登録いただいた、お客様の情報を利用することはできませんので、現金支払いと同様に障害者手帳の御提示をいただき、割引を適用させていただくものです。</p>
料金割引	多頻度利用者向けの「ETCX多目的利用サービス割引」（いずトクX割引）とは、どのような制度ですか？	<p>ETCXの初回利用から11回目で1回無料とし、以後、利用回数に応じ、所定の無料通行をご利用いただける割引です。</p> <p>割引率は、最大で約5割となります。</p> <p>割引の概要は、ETCX割引紹介ページをご覧ください。 http://siz-road.jp/news/1404</p> <p>割引実施の詳細は6月中旬にご案内します。</p>
料金割引	「ETCX多目的利用サービス割引」（いずトクX割引）に有効期限はありますか？	<p>有効期限はありません。</p> <p>ただし、伊豆中央道・修善寺道路におけるいずトクX割引の提供が終了となる場合、利用回数のカウントは無効となります。</p>
料金割引	軽自動車と普通自動車の2台を使っている場合、「ETCX多目的利用サービス割引」（いずトクX割引）は、どちらか片方の車だけしか使えませんか？	<p>割引の登録をいただいたお客様の会員IDで、複数の車種をご利用いただけます。</p> <p>ただし、利用回数は、車種ごとのカウントとなります。 （同じ車種の自動車をご利用の場合は、利用回数は合算されます。）</p>